

リスク管理の体制

規制緩和の進展や金融技術の急速な発達等に伴い、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融業務に係るリスクは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性がますます高まっております。

当行では、「リスク管理の強化」を経営の重要課題の一つと位置付け、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

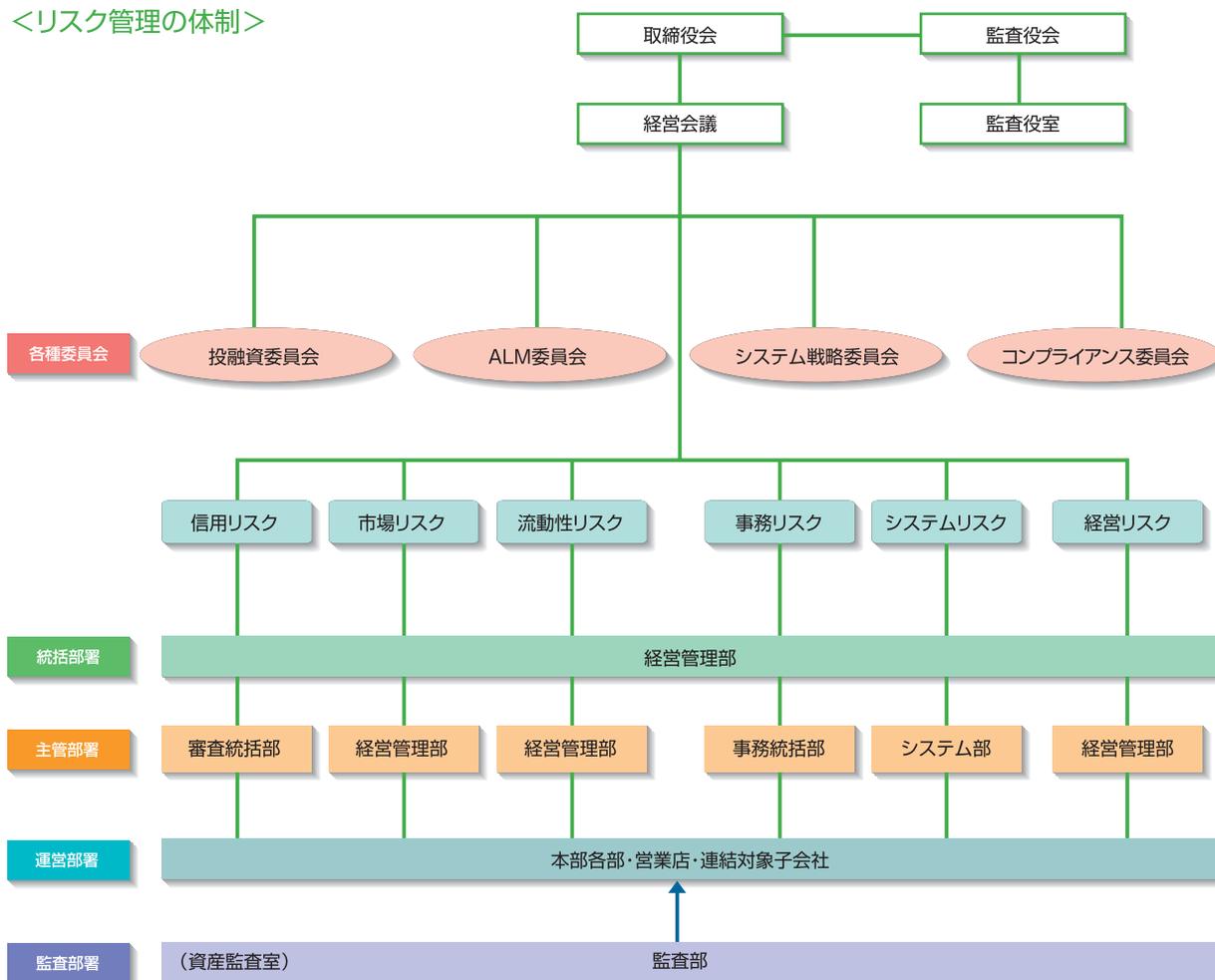
統合リスク管理

当行では、管理すべきリスクの種類、リスク管理組織、リスク管理方針、運営方法等をリスク管理の基本規程及びカテゴリ毎の個別規程に明確に定めているほか、経営管理部をリスク統括部署として、銀行全体のリスクを統合的に管理するリスク管理体制の構築を進めております。

具体的には、金融業務に係るリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、経営リスクの6つのカテゴリに分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

計量化可能なリスクは、リスクを一定範囲に抑えリスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法であるVaR(バリュー・アット・リスク)によりリスクを計量化し、リスク顕在化に備えたリスク資本の配賦、リスク調整後収益の計測・評価等に取り組んでおります。また、計量化が困難なリスクは、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることにより、リスクの極小化に努めております。

<リスク管理の体制>



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により貸出金等の元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、基本的な行動規範として制定している「信用リスク管理方針」(クレジット・ポリシー)に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

貸出取引の個別案件ごとに厳正な審査基準に基づいた審査を行い、資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」や「信用リスク定量化システム」に加え「業種別ポートフォリオ管理」等により、特定の業種やお取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行ない、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックする等、相互牽制する体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、当行では重要なリスクの一つと認識しており、ローンポジションの維持、十分な支払準備資産の確保、いろいろな事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である証券国際部・市場証券部が市場性資金の運用・調達等を行ない、流動性リスク管理部署である経営管理部が相互牽制しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

ALM体制

当行では、オフバランス取引を含む当行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

具体的には、経営陣をメンバーとするALM委員会を毎月開催し、今後の景気動向や市場金利予測に基づき資金の運用・調達方針を決定しております。

また、預貸金、債券、株式、投信等のリスク量をVaR法により計測する一方、運用資金・調達資金の契約期間の違いから生じるギャップの分析、スプレッドバンキングによる収益管理等を通じリスクと収益の関係を把握し、市場リスクに関する重要な方針を決定する等、戦略的なマネジメントに努めております。

リスク管理の体制

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当行では、事務研修や臨店事務指導などを通じて事務処理水準の向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。

また、内部牽制の強化の観点から、自店検査や監査部による総合監査を実施し、問題点の早期発見等、事務事故の発生防止に万全を期すとともに、内部規律の維持・向上を図っています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、システムの安定稼働を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、基幹システムのホットスタンバイ、通信回線の2重化等、バックアップ体制を整備しています。また、情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関する行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しているほか、定期的にシステムリスク管理態勢に対する外部監査を受け、リスク管理体制の充実に努めています。

経営リスク管理

経営リスクとは、法令違反の行為等により損失を被る法務リスク、市場やお客さまとの間における銀行の評判が悪化することにより損失を被る評判リスク、その他、組織・体制整備の遅れ、関連会社の管理不備等経営戦略レベルで発生するリスクをいいます。

当行では、法令等遵守の実践・強化に努めているほか、経営内容の適切な情報開示等の実施により経営の透明性を確保し、評判リスクの抑止に努めています。

■ 内部監査体制

当行では、経営に直属した監査部を設置することにより、他の全ての業務部門から独立した立場で内部監査を実施しており、各種の内部管理態勢（リスク管理を含む）の適切性、有効性を十分に検証できる体制を確保しております。

さらに、監査部には各種の業務毎に精通した人材を配置しており、各内部管理態勢上の問題点の発見・指摘にとどまらず、その評価及び改善方法の提言までが行える体制を確保しております。

また、監査部は必要な銀行内部の全ての情報を入手・利用できる権限を持っており、監査結果や発見された全ての問題点等も経営に直接報告することとしていることから、他の部門から何ら制約を受けず活動できる体制も確保しております。